

国際法務人材として 活躍する法務省職員



法務省には、国際的に活躍できる
数多くのフィールドがあります！

国際機関勤務

幹部職員

海外における
調査研究

海外出張・
国際会議出席

JICA長期派遣
専門家

大臣官房
国際課勤務

在外公館勤務

中堅職員

留学

JPO※

自局の国際
業務担当

語学研修

若手職員

法務省の採用情報についてはこちら→

採用



※JPOとは、各国政府の費用負担を条件に国際機関が若手人材を受け入れる制度です。



考えや気持ちが
通じ合える瞬間が
魅力です！



UNITED NATIONS

明石 史子

法務省中部地方更生保護委員会事務局採用。新潟保護観察所勤務中に、カナダにおける犯罪者処遇について在外研究。その後、保護局、国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）、大臣官房国際課などを経て、現在、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）ウィーン本部勤務。

Q 国際関係業務に携わることとなったきっかけや、動機は何ですか

A 保護観察官として勤務した後、法務総合研究所研究部で勤務していた時に、英国に出張し、英国の犯罪者処遇に携わる方々から話を聞く機会がありました。

国は違っても、再犯防止や犯罪者の改善更生という同じ目的を持った人々が世界で活躍していることに感銘を受け、また、保護観察業務を行うに当たり、保護観察対象者との接し方や処遇の在り方に悩む中で、海外の犯罪者処遇について学びたいと思うようになったことをきっかけに、在外研究や国際関係業務に携わることになりました。

Q 担当された国際関係業務の魅力はどこですか

A 海外の人々とは、言葉や文化の違いもあり、相手の考えを十分に理解し、こちらの考えを正確に伝えることは容易ではありません。それでも、誠意をもって接し丁寧に説明していくと、互いの考えや気持ちが通じ合えたと感じる瞬間があります。

国際関係業務の魅力は、違いを超えて海外の人々と理解し合い、互いの理解を通じて、日本と世界との懸け橋の役割を果たすことに少しでも貢献できることだと思います。

Q 一番の思い出は何ですか

A 在外研究、国際会議等を通じて知り合った海外の刑事司法実務家や研究者の方々と「顔の見える」関係ができたことは大きな財産です。

例えば、海外で知り合った専門家を日本で開催する研修等に講師として招待したり、海外の刑事司法実務家と互いの国の制度について意見交換するなど、海外の方々とネットワークは、日本に戻った後の業務にもいかされています。

Q どのように語学を身につけられましたか

A UNAFEIでは業務として英語を使わなくてはならない環境に置かれたため、何とか相手に理解してもらおうと必死で英語を使っているうちに、英語に対する苦手意識が薄まってきました。

しかし、英語を身につけたというには程遠く、現在の業務で通用する英語力を身につけるにはまだまだ努力と経験が必要です。

Q これから法務省で国際関係業務に携わろうとする方に向けて一言お願いします

A 国際関係業務を行うに当たって、まず大事なのは興味・関心があることだと思います。

国際関係業務に関心のない方は、これを読んで少しでも関心を持ってくださると嬉しいです。

国際関係業務に関心のある方は、今の英語力に自信がなくても、国際関係の研修や勤務を希望するなどして、積極的に経験を積んでほしいと思います。

最初のうちは、すぐには国際関係業務に携わる機会がないかもしれませんが、し、どの業務も必ず国際関係業務にいかせる知見や経験になりますので、今の業務を着実にしつつ、英語も勉強して、国際関係業務に関わる機会が得られるようトライしてほしいと思います。

現在の業務においては保護観察官としての経験をいかすことが期待されており、国際関係業務に限らず、これまでの全ての業務が今につながっていると感じています。

まだまだ勉強中ですが、今の業務を通じて、更に経験を積み、次の業務にいかせるようになりたいと思います。

国際分野で活躍する法務省職員にインタビューしました



「支援」と言っていますが、
我々の側が様々な気づきを
得られることも多いです。



VIETNAM

渡部 吉俊

法務省民事局採用。前橋地方法務局、民事局、人権擁護局、法務総合研究所国際協力部、大臣官房国際課などを経て、現在、ベトナムにてJICA長期派遣専門家として勤務。

Q 今までどのような国際関連業務を行っていらっしゃいましたか

A 今まで携わった主な業務としては、アジアの開発途上国等を対象に行われている「法制度整備支援」があります。ベトナム派遣前に在籍していた法務総合研究所国際協力部では、JICA等の関係機関と協力しながら法制度整備支援活動を行っており、私も対象国の専門家等を日本に招いて行う研修の内容を企画したり、ベトナム、カンボジア、ラオス、東ティモール等の国々に出張し、セミナーに参加したり法制度の調査を行うなどの活動を行いました。

法制度整備支援は、広い意味では、「法の支配」や「良い統治」の実現に向けた国際協力活動であり、様々な国際機関や各国の援助機関等も取り組んでいますので、関連する国際会議に参加して他国の専門家と意見交換を行う機会も何度かありました。

このほか、2018年に新設された官房国際課では、国際仲裁の活性化、各種人権条約に基づく政府報告の取りまとめや海外に出張しての審査対応、民商事分野における司法外交の企画・実施等を担当しました。

Q 担当された国際関係業務の魅力はどこですか

A 法制度整備支援の魅力については、法務省HPに掲載されているICD NEWSに、各国に対する様々な活動等が掲載されており、是非参照していただければと思います。個人的には、やはり通常の国内業務では得られないような知識・経験が得られ、世界が大きく広がるのが一番の魅力だと思います。

法制度整備「支援」と言っていますが、決してこちらが一方向的に教えるわけではなく、むしろお互いの議論等を通じて、我々の側が様々な気づきを得られることも多いです。特に、日本の法制度整備支援は、単

に自国の法制度を一方向的に説明して終わりではなく、相手国の担当者と一緒に考えていくスタイルをとることが多いので、そもそも、日本と国家体制が大きく異なっていたり、制度が機能するための基礎的インフラが整っていなかったり、「法」に対する意識も文化も異なっているような状況下で、本当に必要なものは何か、どのようにすれば改善できるのかと思考する経験を得ることは、日本の法制度を客観的に知る意味でも、大変有益だと思っています。法制度整備支援に関わっている経験豊富な研究者や実務家の方々の話を聞くことができるのも、魅力の一つです。

Q 一番の思い出は何ですか

A 法制度整備支援活動で初めて訪問した国が東ティモールだったのですが、後発開発途上国ながら明るく前向きに暮らす人々や、複数の言語を自在に操る優秀な人材に大変刺激を受けました。三度目の現地出張の最後の日、帰りのフライトまで若干時間が空いていたところ、ちょうど司法省が職員の家族や孤児らを招いて実施するクリスマスイベントの実施日だということ、急遽参加させていただいたりもしました。

Q これから法務省で国際関係業務に携わろうとする方に向けて一言お願いします

A まずは担当する国内業務に関するしっかりと知識を身につけ、適切に遂行できるようにすることが、どの国際関係業務を行うに当たっても大前提になると思います。自分がよく理解している内容であれば、多少語学力に不安があっても、十分に伝えられると思いますし、同じ業務を担当している他国の方々とも、充実した意見交換ができると思います。

グローバルな意識を持ちながら、日々の業務に取り組んでいただければと思います。



文化や習慣を肌で
感じる事ができたのは
かけがえのない経験
だと思います。

FRANCE 連 功

刑務官等採用試験により、京都刑務所採用。複数の刑事施設勤務を経験後、在フランス日本国大使館で勤務。帰国後、矯正局、東京矯正管区などを経て、現在、大臣官房国際課勤務。

Q 今までどのような国際関連業務を行っていらっしゃいましたか

A これまで勤務した施設には、外国人被收容者が多く收容されていた矯正施設もあり、日本語を解せない被收容者に対する処遇や領事通報など大使館等との連絡調整業務を行っていました。

その後も希望により在外公館勤務を経験しましたが、主に在外公館の施設警備関係の計画・立案を担当し、現地の職員等とコミュニケーションを取りながら、これまでの知見をいかして業務を行えたことは非常に印象に残っています。

帰国後、矯正局で国際受刑者移送業務などの国際関係業務、東京矯正管区では矯正医療を担当するなどの経験を経て、現在では大臣官房国際課の渉外担当として、国際案件の連絡調整を行っています。

Q 国際関係業務に携わることとなったきっかけや、動機は何か

A 学生時代から語学に興味があったことから、国際関係業務に携わる希望がありました。これまで様々な担当業務を経験し、国際関係業務に携わることができました。

Q 担当された国際関係業務の魅力はどこですか

A 在外勤務の経験をいかして、諸外国の制度等の実情の調査など様々な国際関係業務を担当するなど微力ながら貢献できたところです。

Q 在外勤務でよかったことと大変だったことの両方を教えてください

A 在外勤務を通じて知り合えた人々との交流を大切に、広い視野を持つことができました。特にコロナ禍の前でしたので、公私共々付き合いも多くあり、様々な視点を持つことの重要性など数多く教えていただきました。

大変だったこととしては、日本とは異なる環境で慣れない在外勤務を続けながら、その一方で、同伴する家族のサポートに配慮しなければいけないということです。日本国内であれば大きな問題にならないことも、海外においては、容易に解決することができず、ストレスに感じることもありました。その一方で現地で生活して初めて理解できる文化や習慣を肌で感じる事ができたのは、かけがえのない経験だと思います。

Q どのように語学を身につけられましたか

A 赴任前に法務省及び外務省の研修でフランス語などを学びましたが、もちろん現地で生活するにはそれだけでは十分ではなかったので、赴任後にプライベートで個人レッスンを含め独学で勉強していました。

Q これから法務省で国際関係業務に携わろうとする方に向けて一言お願いします

A 法務省でも様々な業務があり、国際関連業務と切り離せない業務が多くなっています。ぜひ興味をもっていただき、関連する業務をこなして、次の世代を担うべく頑張ってくださいと思います。

国際分野で活躍する法務省職員にインタビューしました



渡る海は小さく
なっています！

THAILAND 鈴木 裕介

東京地方検察庁採用。最高検察庁、刑事局、大臣官房会計課、同秘書課、同国際課などを経て、現在、在タイ日本国大使館に一等書記官として勤務。

Q 今までどのような国際関連業務を行っていらっしゃいましたか

A 法務省の官房国際課では、京都コンGRESSという2021年3月に開催された国連の会議に関する業務を担当しました。

この会議は、日本での開催は50年ぶりであり、世界中から刑事司法の関係者が出席し、日本からも皇族や首相が参加する大規模なものです。その準備業務は、約4年間にわたり、会議で使用する机や椅子の規格などの細部にわたる部分まで国連の担当者との協議を重ねました。

また、交渉や広報のため多くの国に赴き、他国政府担当者に働きかけもしました。コロナの影響もありましたが、多くの方の協力を得て無事開催を成功させることができました。

京都コンGRESSの成果の一つである刑事司法分野における国際協力を発展させるべく、今年4月から外務省に出向となり、在タイ日本国大使館で、当地の法務・検察担当者との協議、情報収集などを担当しています。

官房国際課に配属されるまでは、検察庁では主に事件の捜査を、法務省内では立法や予算など幅広く担当してきました。国際関係業務という、どこか他の業務とは別なものという思いがありましたが、実際に担当してみると決してそうではなく、それまでの様々な業務の経験がいかせるものでありました。

Q 担当された国際関係業務の魅力はどこですか

A やはり視野が広がることです。刑事司法についても、我が国と他国の制度では、その背後にある理念は同じです。実際の仕組みは異なるものが多いです。

その国の歴史、文化などに強く影響されているものと思われ、そういった他国の制度を通して、日本の制度を見ることができるとは、今後様々な業務を行う上で非常に有益だと思います。

Q 在外勤務で一番の思い出は何ですか

A 私は、現在の大使館勤務が初めての海外生活なので、生活の面、特に食生活では毎日新しい発見を楽しんでいます。

また、業務において関係するタイ政府の方々や町の中の人たちが、流暢に英語や日本語を話されるのが大変印象的です。

Q どのように語学を身につけられましたか

A まだまだ勉強中ですが、法務省及び外務省で研修に参加させていただきました。ただし、大使館勤務では、いわゆる通常の会話と違う、特有の言い回しや表現がありますので、その点は特に留意することとしています。

Q これから法務省で国際関係業務に携わろうとする方に向けて一言お願いします

A 仕事をする上で、よく「川を上り、海を渡れ」と言われますが、渡る海はますます小さくなっていると感じています。今では簡単にオンラインで海外と繋がることができます。それでも、相手との関係では、直接会って話をする以上に相互理解を深めるのに効果的なものはないと思います。

そのような貴重な機会に多く触れることができるのが国際関係業務だと思いますので、ぜひ関心を持っていただければと思います。